

税務顧問契約のご案内

(個人のお客様の所得税・消費税等)

個人のお客様の所得税、消費税等の申告を承るプランです。

所得税の申告には、2 か所以上から給与を受け取っている方の申告のようにごく単純なものもあれば、個人事業を営んでいる方の申告のように複雑なものもあります。

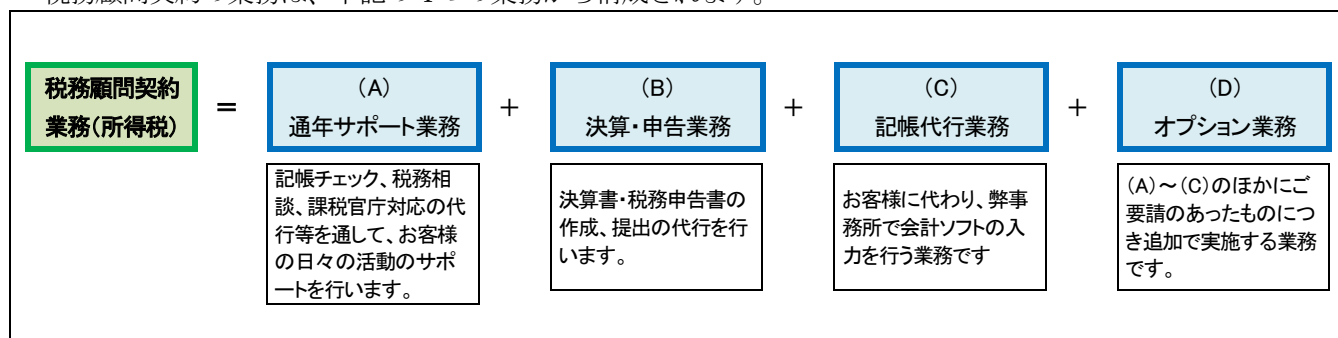
そこで、弊事務所では、顧問契約の業務を細分化し、それらの中から必要なものだけを組み合わせさせてご用命頂けるように料金を設定いたしました。

目次

税務顧問契約のご案内	1
1. 業務内容	2
(A) 通年サポート業務	2
(B) 決算・申告業務	3
(C) 記帳代行業務	4
(D) オプション業務	4
2. 報酬金額	6
(A) 通年サポート業務の報酬 (月額)	6
(B) 決算・申告業務の報酬 (年額)	7
(C) 記帳代行業務の報酬	11
(D) オプション業務の報酬	12
3. 支払方法、時期	15
(1) 支払方法	15
(2) 支払時期	15
4. 【ご参考】税務顧問契約に含まれない業務 (主なもの)	16

1. 業務内容

税務顧問契約の業務は、下記の4つの業務から構成されます。



(A) 通年サポート業務

主に個人事業（或いは不動産経営）をされている方を対象とした業務です。

決算・申告時だけではなく、年間を通してお客様の日々の活動をサポートいたします。弊事務所の担当者が定期的にお客様の事業所にお伺いするなどして、記帳内容のチェックや、税務・会計に関するご相談、課税官庁への対応の代行等を行います。

ご訪問の回数は、基本的に毎月（年12回・1回30～60分程）を想定しております。

ただし、お客様の事業規模等によっては、年間2～6回といった少ない回数や、毎月2～4回といった多い回数をご指定いただくこともできます。また、通年サポート業務を実施しない形のご契約も承ることが可能な場合がございますので、まずはご要望等を何なりとお申し付けください。

<ご参考>通年サポート業務ご利用のメリット

- ・決算・申告時期だけではなく、年間を通して各種のサポート業務を受けることができます。
- ・定期的なご訪問等により、弊事務所とお客様との間の情報共有が促進されるため、ご相談内容の解決、各種情報のご提供、官公庁への対応等をタイムリーかつよりの確に受けることができます。
- ・経理担当者の方とも定期的にお話しすることになりますので、記帳内容のチェック等を通じて経理担当者の方のスキルアップにつながる効果も期待できます。

業務	詳細・備考
記帳内容のチェック(期中)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の記帳内容につき、税務上問題となる点がないか確認を行います。 ・<u>ご訪問時に実施するか、郵送、電子メール等で帳簿(或いはそのデータ)や資料(以下「帳簿等」)をご送付頂く形で実施</u>いたします。 ・帳簿等のご提示やご送付は、ご訪問回数にかかわらず、<u>基本的に毎月</u>の頻度でお願いしておりますが、ご訪問回数や取引件数の多寡に応じて<u>数か月に1回の頻度でも承ることが</u>できる場合がございますので何なりとご相談ください。 ・<u>チェック結果のフィードバック</u>(要修正箇所については対応策等のご提案)は、<u>基本的にご訪問時でのみ</u>行います(但し、<u>ご訪問に代えての電話、電子メール、FAX、郵送等でのフィードバックも</u>承ります)
財務状況等に関するご報告、提言(期中)	<ul style="list-style-type: none"> ・帳簿の記載内容、及びそこから見えるお客様の強み、課題等についてお話し致します。 ・<u>基本的にご訪問時間内での実施</u>となりますが、帳簿等をお送り頂ければご訪問に代えて<u>電話等での実施も</u>承ります。 ・なお、調査、資料作成、ご説明等に長時間(概ね1時間以上)を要する場合には、別途のご相談料等が必要となる場合がございます(勿論、その際には事前にご相談致します)。
税金及び会計に関するご相談	<ul style="list-style-type: none"> ・仕訳の疑問点といった日々の疑問点から節税策、法人成り、資金調達等といった重要問題まで、或いは業務管理体制の整備、改善等の経営管理についても、「税務・会計絡み」

	<p>のものであれば何でも承ります。</p> <p>【対象税目】 所得税、住民税、消費税(いずれも事業主個人のものに限る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご訪問時のほか、電話、電子メール、FAX、郵送等にも承ります。 なお、調査、資料作成、ご説明等に長時間(概ね1時間以上)を要する場合には、別途のご相談料等が必要となる場合がございます(勿論、その際には事前にご相談致します)。
税金に係る申請書や届出書の作成・提出	<ul style="list-style-type: none"> 税務署等の税金に係る官公庁への申請書や届出書の作成及び提出の代理を行います。 また、そのような申請や届出の必要性について弊事務所からも情報提供やご提案をいたします。 <p>【対象税目】 所得税、住民税、消費税(いずれも事業主個人のものに限る)</p>
税務署等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 税務署等の税金に係る官公庁からの問い合わせ、資料徴求等についてお客様に代わって対応いたします。 <p>【対象税目】 所得税、住民税、消費税(いずれも事業主個人のものに限る)</p>
会計ソフトの操作説明、設定調整	<ul style="list-style-type: none"> 弊事務所がお勧めする会計ソフト(弥生会計シリーズ、会計王シリーズ等)をご利用のお客様に、その操作方法のご説明、設定調整等を行います。 ご訪問時以外でも、電話、電子メール等にて承ります。 なお、ご説明、調査、資料作成等に長時間(概ね1時間以上)を要する場合には、別途のご相談料等が必要となる場合がございます(勿論、その際には事前にご相談致します)。

(B) 決算・申告業務

決算書類、税務申告書の作成、提出の代理を行う業務です。

なお、帳簿の作成(記帳代行)はこの業務に含まれておりません。必要なお客様には、別途、「記帳代行業務」として承ります。詳細につきましては、「(C) 記帳代行業務の報酬」をご覧ください。

業務	詳細・備考
確定申告書の作成(所得税)	<ul style="list-style-type: none"> 所得税の確定申告書の作成、提出の代理を行います。 所得の種類、控除の種類等は多岐にわたるため、弊事務所ではお客様に該当のある項目のみを組み合わせてご利用いただける料金体系としております。
確定申告書の作成(消費税)	<ul style="list-style-type: none"> 消費税の確定申告書の作成、提出の代理を行います。
記帳内容のチェック(年度末における概括的・総括的なチェックのみ)	<ul style="list-style-type: none"> 記帳が必要なお客様の日々の記帳内容につき、税務上問題となる点がないか確認を行います。ただし、この業務で行うのは年度末での<u>概括的・総括的なチェック</u>であり、その手続は前年度対比等による異常増減に係る分析や、主に預金、税金関連項目等の限定的な項目の残高検証等を行うにとどまるものです。より詳細なチェックをご希望される場合には、期中での記帳内容のチェックが含まれる(A) 通年サポート業務も合わせてご利用ください。 なお、日々の記帳内容に多数の修正が発生する場合には、この<u>決算・申告業務「のみ」のご契約を承ることはできません</u>。経理業務等の状況に応じて(A) 通年サポート業務のご利用をご検討いただければと存じます。
確定申告書に添付する決算書類等の作成	<ul style="list-style-type: none"> 所得税の確定申告書に添付する決算書類や計算書類、諸資料の作成を行います。 また、記帳が必要となるお客様については、決算書類等作成の前提となる決算仕訳(日常の帳簿記載内容に加えて決算のために必要となる仕訳)について、入力内容のチェック、取引状況等のヒアリングに基づく計上案の作成、反映を行います。
固定資産台帳の作成(決算・申告後のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 税務申告書の根拠資料となる固定資産台帳を作成いたします。 お渡しは年度決算・申告後の年1回です。期中でのお渡しにつきましては、別途(C) オプション業務の「固定資産管理」業務にて承ります。

財務状況等に関するご報告、助言(年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算書類、確定申告書等の記載内容、及びそこから見えるお客様の強み、課題等についてお話し致します。 ・ 基本的に電話、電子メール、郵送等での実施となりますが、(A)通年サポート業務をご用命頂いているお客様にはその訪問時での実施も承ります。 ・ なお、調査、資料作成、ご説明等に長時間(概ね1時間以上)を要する場合には、別途のご相談料等が必要となる場合がございます(勿論、その際には事前にご相談致します)。
----------------------	---

(C) 記帳代行業務

お客様からのご要請があった場合には、お客様に代わり、弊事務所で会計ソフトの入力を行います。

業務	詳細・備考
記帳代行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弊事務所で会計ソフトの入力を行う業務です。 ・ 記帳に必要な関係資料(領収書、請求書、現金出納帳、通帳コピー、給与台帳等)をお預りした後、2~4週間程で試算表や会計データをお渡し致します。お渡しは郵送、電子メール等にて行います。 ・ なお、関係資料等を数か月分まとめてお預りした場合には、試算表等のお渡しに上記より多くのお時間を頂くこととなりますので、タイムリーな試算表等が必要となる場合は、1ヵ月毎等の定期的なご提出をお願いいたします。 ・ お急ぎ対応、部門別入力対応等、様々な追加オプションもご用意しておりますので、ご入用の場合には何なりとお申し付けください。

(D) オプション業務

下記の中からご要請のあった業務を実施いたします。

業務	詳細・備考
固定資産関係	
償却資産税の申告書の作成・提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1月末に提出が求められる固定資産税の一種である償却資産税の申告書の作成と提出の代理を行います。
固定資産台帳の作成(期中対応オプション)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物、車両、機械、工具器具備品等の固定資産台帳を、年度末だけでなく、四半期決算や月次決算等の期中においても作成するオプションです。 ・ なお、年度末の固定資産台帳の作成のみ必要なお客様は、(B)決算・申告業務に含まれておりますので、このオプション業務のご契約は不要です。
法定調書関係	
年末調整計算(源泉徴収票等の作成を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年年末に必要となる給与等の年末調整計算を弊事務所で代行いたします。 ・ <u>源泉徴収票・給与支払報告書(個人別明細書)</u>の作成、及び<u>一人別源泉徴収簿</u>(以下、「源泉徴収票等」)の作成も行います。
年末調整計算の検算	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様がご自分で年末調整計算をされている場合に、弊事務所でその検算を行います ・ 完成した<u>一人別源泉徴収簿</u>について、扶養控除申告書等の諸資料との照合、及び年末調整金額の検算を行います(給料・手当等、賞与等の欄の照合は行いません)。
支払調書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年年末に作成が必要となる<u>報酬・料金、不動産使用料等の法定調書</u>の作成を弊事務所で代行いたします。 ※源泉徴収票につきましては、「年末調整計算」業務にて承ります。
法定調書合計表の作成・提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1月末に提出が求められる『<u>法定調書合計表</u>』(源泉徴収票や支払調書の内容を取りまとめた表。税務署へ提出)の作成、及び税務署への提出を弊事務所で代行いたします。 ・ 「年末調整計算」業務、又は「支払調書の作成」業務を承っているお客様は、この業務を無料でご利用いただけます。

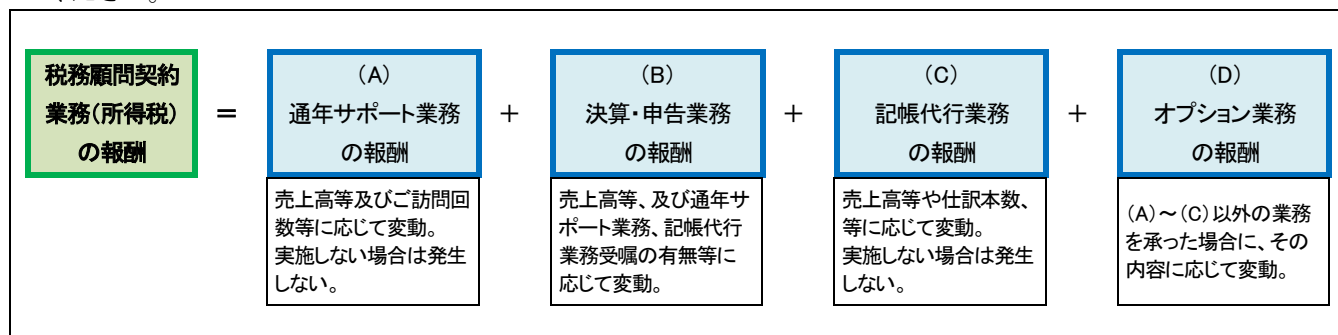
給与支払報告書(総括表)の作成・提出	<ul style="list-style-type: none"> 『給与支払報告書(総括表)』(個人別の給与支払報告書の内容を取りまとめた表。従業員等の居住する各市町村に提出)の作成、及び各市町村への提出を弊社事務所で代行いたします。 「年末調整計算」業務を承っているお客様は、この業務を無料でご利用いただけます。
その他	
事業所税の申告書作成	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の事業所を有する場合に課せられる事業所得の申告書の作成、提出を弊社事務所で代行いたします。
<p>★下記の業務は、その多くが(A)通年サポート業務に含まれております。 そのため、下記の業務の対象となるのは下記のお客様に限られます。</p> <p>① (A)通年サポート業務のご契約のないお客様、 ② (A)通年サポート業務のご契約はあるが、<u>その範囲を超える業務</u>をご用命頂くお客様</p>	
税金及び会計に関するご相談	<ul style="list-style-type: none"> 仕訳の疑問点といった日々の疑問点から節税策、資本政策、M&A等といった重要問題まで、或いは業務管理体制の整備、改善等の経営管理についても、「<u>税務・会計絡み</u>」のものであれば何でも承ります。 <u>ご訪問による実施が基本となりますが、お客様のご希望により、弊社事務所での実施、電話、電子メール、FAX、郵送等での実施も承ります。</u>
税金に係る申請書や届出書の作成・提出	<ul style="list-style-type: none"> 税務署等の税金に係る官公庁への申請書や届出書の作成及び提出の代理を行います。
税務署等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 税務署等の税金に係る官公庁からの問い合わせ、資料徴求等についてお客様に代わって対応いたします。
会計ソフトの操作説明、設定調整	<ul style="list-style-type: none"> 弊社事務所がお勧めする会計ソフト(弥生会計シリーズ、会計王シリーズ等)をご利用のお客様に、その操作方法のご説明、設定調整等を行います。 <u>ご訪問による実施が基本となりますが、お客様のご希望により、弊社事務所での実施、電話、電子メール、FAX、郵送等での実施も承ります。</u>

2. 報酬金額

報酬金額は、**下記 (A) ~ (D) の合計**となります。

なお、下記はおおよその目安とお考えください。事業内容の複雑さ等により下記より変動する場合がございます（もちろん、下記より安価となる場合もございます）。

いずれにしましても十分ご納得を頂いたうえでご契約頂くものでありますので、何なりとお申し付けください。



(A) 通年サポート業務の報酬 (月額)

年間売上高（又は年間収入金額）及びご訪問回数に応じて、下記の通り設定しております。

なお、この業務は、主に**個人事業**（或いは不動産経営）**をされている方**で決算・申告時以外の**日々のサポート業務を必要とされるお客様**を対象とした業務です。

ご不用なお客様は、(B) 決算・申告業務だけでも承ることができる場合がございますので、何なりとご相談ください。

年間売上高 (又は年間収入金額)	報酬(月額) [税抜]			
	ご訪問回数			
	年2回まで	年4回まで	年6回まで	年12回まで
1,000万円 以下	7,500円	9,000円	12,000円	15,000円
3,000万円 以下	10,000円	12,000円	16,000円	20,000円
5,000万円 以下	15,000円	18,000円	24,000円	30,000円
1億円 以下	※	21,000円	28,000円	35,000円
3億円 以下	※	※	36,000円	40,000円
5億円 以下	※	※	※	50,000円
5億円 超	別途お見積り致します。			

※ 年間売上見込額は、前年度実績を基本とし適宜予算等の見通しを加味します。

※ 上記に設定のないご訪問回数（例：年間売上高3億円で年2回等）につきましても、**承ることが可能な場合がございます**ので、お気軽にお問合せ下さい。

※ 上記に、会計ソフト入力作業（記帳代行）は含まれておりません。

別途、オプション業務の1つ「記帳代行」として承ります。詳細につきましては、「(C) オプション業務の報酬」をご覧ください。

(B) 決算・申告業務の報酬（年額）

所得、控除等に応じて下記の通り設定しております。

項目	詳細・備考																																																														
基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> すべてのお客様に一律でかかる料金です。 この基本報酬に、以下のうちお客様に該当のある項目料金を加算したものが(B)決算・申告業務全体の報酬となります。 料金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="background-color: #008000; color: white;">料金(税抜)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> </table> <p>※ 事業所得、不動産所得、山林所得について業務を承ったお客様は無料となります。</p>					料金(税抜)	5,000円																																																								
料金(税抜)																																																															
5,000円																																																															
事業所得	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業をされている方が対象となります。 料金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="4" style="background-color: #008000; color: white;">年間売上高 (又は年間収入金額)</th> <th colspan="4" style="background-color: #008000; color: white;">料金(年額) [税抜]</th> <th rowspan="4" style="text-align: center;">医業等 加算</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="background-color: #d9ead3;">(A) 通年サポート業務</th> </tr> <tr> <th rowspan="3" style="background-color: #d9ead3;">受嘱あり</th> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">受嘱なし</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">記帳代行業務</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">記帳代行業務</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">受嘱あり</th> <th style="background-color: #d9ead3;">受嘱なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">500万円 以下</td> <td style="text-align: center;">40,000円</td> <td style="text-align: center;">50,000円</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> <td style="text-align: center;">20,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000万円 以下</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> <td style="text-align: center;">75,000円</td> <td style="text-align: center;">90,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,000万円 以下</td> <td style="text-align: center;">80,000円</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> <td style="text-align: center;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5,000万円 以下</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> <td style="text-align: center;">150,000円</td> <td style="text-align: center;">180,000円</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1億円 以下</td> <td style="text-align: center;">140,000円</td> <td style="text-align: center;">175,000円</td> <td style="text-align: center;">210,000円</td> <td style="text-align: center;">70,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3億円 以下</td> <td style="text-align: center;">160,000円</td> <td style="text-align: center;">200,000円</td> <td style="text-align: center;">240,000円</td> <td style="text-align: center;">80,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5億円 以下</td> <td style="text-align: center;">200,000円</td> <td style="text-align: center;">250,000円</td> <td style="text-align: center;">300,000円</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5億円 超</td> <td colspan="4">別途お見積り致します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「記帳代行業務」…(C) オプション業務の内の記帳代行業務が該当いたします。</p> <p>※ 「受嘱あり」…それぞれの業務につき別途の料金で承っている場合をいいます。別途の料金の詳細はそれぞれの業務のご説明をご覧ください。</p> <p>※ 「医業等加算」…医業、歯科医業、宗教法人等のお客様について加算される報酬金額です。</p> <p>※ 農業所得と一般の事業所得の両方がある場合、それぞれについて上記の表を当てはめた金額の合計が料金となります。</p> <p>※ 特定の業種のお客様には、以下のような決算業務と記帳代行業務等がセットになったお得なパッケージもご用意しております。 (例) 飲食店パック、アーティストパック、など</p>					年間売上高 (又は年間収入金額)	料金(年額) [税抜]				医業等 加算	(A) 通年サポート業務				受嘱あり	受嘱なし		記帳代行業務	記帳代行業務		受嘱あり	受嘱なし	500万円 以下	40,000円	50,000円	60,000円	20,000円	1,000万円 以下	60,000円	75,000円	90,000円	30,000円	3,000万円 以下	80,000円	100,000円	120,000円	40,000円	5,000万円 以下	120,000円	150,000円	180,000円	60,000円	1億円 以下	140,000円	175,000円	210,000円	70,000円	3億円 以下	160,000円	200,000円	240,000円	80,000円	5億円 以下	200,000円	250,000円	300,000円	100,000円	5億円 超	別途お見積り致します。			
年間売上高 (又は年間収入金額)	料金(年額) [税抜]				医業等 加算																																																										
	(A) 通年サポート業務																																																														
	受嘱あり	受嘱なし		記帳代行業務																																																											
		記帳代行業務																																																													
受嘱あり		受嘱なし																																																													
500万円 以下	40,000円	50,000円	60,000円	20,000円																																																											
1,000万円 以下	60,000円	75,000円	90,000円	30,000円																																																											
3,000万円 以下	80,000円	100,000円	120,000円	40,000円																																																											
5,000万円 以下	120,000円	150,000円	180,000円	60,000円																																																											
1億円 以下	140,000円	175,000円	210,000円	70,000円																																																											
3億円 以下	160,000円	200,000円	240,000円	80,000円																																																											
5億円 以下	200,000円	250,000円	300,000円	100,000円																																																											
5億円 超	別途お見積り致します。																																																														
不動産所得	<ul style="list-style-type: none"> 不動産賃貸業をされている方が対象となります。 料金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="4" style="background-color: #008000; color: white;">年間売上高 (又は年間収入金額)</th> <th colspan="4" style="background-color: #008000; color: white;">料金(年額) [税抜]</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="background-color: #d9ead3;">(A) 通年サポート業務</th> </tr> <tr> <th rowspan="3" style="background-color: #d9ead3;">受嘱あり</th> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">受嘱なし</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">記帳代行業務</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d9ead3;">記帳代行業務</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">受嘱あり</th> <th style="background-color: #d9ead3;">受嘱なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">500万円 以下</td> <td style="text-align: center;">40,000円</td> <td style="text-align: center;">50,000円</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000万円 以下</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> <td style="text-align: center;">75,000円</td> <td style="text-align: center;">90,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,000万円 以下</td> <td style="text-align: center;">80,000円</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5,000万円 以下</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> <td style="text-align: center;">150,000円</td> <td style="text-align: center;">180,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1億円 以下</td> <td style="text-align: center;">140,000円</td> <td style="text-align: center;">175,000円</td> <td style="text-align: center;">210,000円</td> </tr> </tbody> </table> 					年間売上高 (又は年間収入金額)	料金(年額) [税抜]				(A) 通年サポート業務				受嘱あり	受嘱なし		記帳代行業務	記帳代行業務		受嘱あり	受嘱なし	500万円 以下	40,000円	50,000円	60,000円	1,000万円 以下	60,000円	75,000円	90,000円	3,000万円 以下	80,000円	100,000円	120,000円	5,000万円 以下	120,000円	150,000円	180,000円	1億円 以下	140,000円	175,000円	210,000円																					
年間売上高 (又は年間収入金額)	料金(年額) [税抜]																																																														
	(A) 通年サポート業務																																																														
	受嘱あり	受嘱なし		記帳代行業務																																																											
		記帳代行業務																																																													
受嘱あり		受嘱なし																																																													
500万円 以下	40,000円	50,000円	60,000円																																																												
1,000万円 以下	60,000円	75,000円	90,000円																																																												
3,000万円 以下	80,000円	100,000円	120,000円																																																												
5,000万円 以下	120,000円	150,000円	180,000円																																																												
1億円 以下	140,000円	175,000円	210,000円																																																												

	3億円以下	160,000円	200,000円	240,000円																									
	5億円以下	200,000円	250,000円	300,000円																									
	5億円超	別途お見積り致します。																											
	<p>※「記帳代行」…(C)オプション業務の内の記帳代行業務が該当いたします。</p> <p>※「受嘱あり」…それぞれの業務につき別途の料金で承っている場合をいいます。別途の料金の詳細はそれぞれの業務のご説明をご覧ください。</p> <p>※ 不動産賃貸業のおお客様には、上記のほか、決算業務と記帳代行業務等がセットになったお得な「大家さんパック」もご用意しております。</p>																												
給与所得 退職所得 雑所得のうち公的年金	<p>・ それぞれ下記のもの対象となります(必ず源泉徴収票が発行されます)。</p> <p>【給与所得】 賃金給与、役員報酬等</p> <p>【退職所得】 退職手当、一時恩給その他退職により一時に受ける給与等</p> <p>【雑所得のうち公的年金】 国民年金、厚生年金、公務員共済等</p> <p>・ 料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>源泉徴収票の枚数</th> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1枚まで</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>以降、1枚毎</td> <td>+1,000円</td> </tr> </tbody> </table>				源泉徴収票の枚数	料金(税抜)	1枚まで	無料	以降、1枚毎	+1,000円																			
源泉徴収票の枚数	料金(税抜)																												
1枚まで	無料																												
以降、1枚毎	+1,000円																												
その他の雑所得 一時所得 配当所得 利子所得	<p>・ それぞれ下記のもの対象となります。</p> <p>【その他の雑所得】 公的年金以外の年金、非事業者の原稿料等他の所得に該当しない所得</p> <p>【一時所得】 懸賞の賞金品、生命保険契約などに基づく一時金等</p> <p>【配当所得】 株式の配当金等</p> <p>【利子所得】 国外の銀行から受けた預金利子等</p> <p>・ 料金 (千円未満は切り捨てて計算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>各収入の金額</th> <th>料金〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円以下</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>収入金額×0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各所得のうちの各収入のそれぞれに上記の表を当てはめた金額の合計が料金となります。但し、10万円未満の収入についてはそれらにつき50万円を超えるまで合算したものを1つの収入とみて計算します。</p> <p>※ 上記には領収書、収入明細等の証拠資料の整理・集計作業の料金は含まれておりません。証拠資料の整理・集計作業を含めてご依頼頂く場合は、「領収書等の枚数×100円(税抜)」を加算した報酬にて承ります。</p>				各収入の金額	料金〔税抜〕	100万円以下	5,000円	500万円以下	10,000円	1,000万円以下	15,000円	1,000万円超	収入金額×0.15%															
各収入の金額	料金〔税抜〕																												
100万円以下	5,000円																												
500万円以下	10,000円																												
1,000万円以下	15,000円																												
1,000万円超	収入金額×0.15%																												
譲渡所得(土地・建物)	<p>・ 土地・建物の譲渡が対象となります(但し、他の所得となるものを除く)。</p> <p>・ 料金 (千円未満は切り捨てて計算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>譲渡金額</th> <th>料金〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">【基礎料金】 (特例等の適用なし)</td> <td>5,000万円以下</td> <td>20,000円 + 譲渡金額×0.2%</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>120,000円 + 譲渡金額×0.1%</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>220,000円 + 譲渡金額×0.05%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">特例等適用加算料金</td> <td>居住用財産の特別控除の特例</td> <td>【基礎料金】×20% を加算</td> </tr> <tr> <td>居住用財産の軽減税率の特例</td> <td>【基礎料金】×20% を加算</td> </tr> <tr> <td>居住用財産の損失繰越の特例(譲渡年)</td> <td>【基礎料金】×20% を加算</td> </tr> <tr> <td>居住用財産の損失繰越の特例(繰越年)</td> <td>譲渡年の加算料金の半額</td> </tr> <tr> <td>居住用財産の買替の特例(譲渡益の繰延)</td> <td>【基礎料金】×50% を加算</td> </tr> <tr> <td>事業用資産の買替の特例(譲渡益の繰延)</td> <td>【基礎料金】×50% を加算</td> </tr> <tr> <td>交換の特例</td> <td>【基礎料金】×50% を加算</td> </tr> </tbody> </table>				区分	譲渡金額	料金〔税抜〕	【基礎料金】 (特例等の適用なし)	5,000万円以下	20,000円 + 譲渡金額×0.2%	1億円以下	120,000円 + 譲渡金額×0.1%	1億円超	220,000円 + 譲渡金額×0.05%	特例等適用加算料金	居住用財産の特別控除の特例	【基礎料金】 ×20% を加算	居住用財産の軽減税率の特例	【基礎料金】 ×20% を加算	居住用財産の損失繰越の特例(譲渡年)	【基礎料金】 ×20% を加算	居住用財産の損失繰越の特例(繰越年)	譲渡年の加算料金の半額	居住用財産の買替の特例(譲渡益の繰延)	【基礎料金】 ×50% を加算	事業用資産の買替の特例(譲渡益の繰延)	【基礎料金】 ×50% を加算	交換の特例	【基礎料金】 ×50% を加算
区分	譲渡金額	料金〔税抜〕																											
【基礎料金】 (特例等の適用なし)	5,000万円以下	20,000円 + 譲渡金額×0.2%																											
	1億円以下	120,000円 + 譲渡金額×0.1%																											
	1億円超	220,000円 + 譲渡金額×0.05%																											
特例等適用加算料金	居住用財産の特別控除の特例	【基礎料金】 ×20% を加算																											
	居住用財産の軽減税率の特例	【基礎料金】 ×20% を加算																											
	居住用財産の損失繰越の特例(譲渡年)	【基礎料金】 ×20% を加算																											
	居住用財産の損失繰越の特例(繰越年)	譲渡年の加算料金の半額																											
	居住用財産の買替の特例(譲渡益の繰延)	【基礎料金】 ×50% を加算																											
	事業用資産の買替の特例(譲渡益の繰延)	【基礎料金】 ×50% を加算																											
	交換の特例	【基礎料金】 ×50% を加算																											

		収用等に係る特別控除の特例	【基礎料金】×30% を加算																											
		収用等に係る代替資産を取得に係る特例	【基礎料金】×50% を加算																											
		相続税の取得費加算	【基礎料金】×20% を加算																											
		保証債務の履行に係る特例	【基礎料金】×50% を加算																											
		店舗併用住宅の譲渡等	【基礎料金】×20% を加算																											
		その他複雑な特例、案件等	別途お見積りいたします。																											
<p>※ 取引が複数ある場合は、それぞれに上記の表を当てはめた金額の合計が料金となります。</p> <p>※ 共有持分である場合の2人目以降の料金は、上記料金の70%にて承ります。</p> <p>※ 交換等の取引に先立ち不動産の時価評価が必要なお客様につきましては、別途、財産評価業務として承ります。</p>																														
譲渡所得(株式等)	<p>・ 株式等の譲渡が対象となります(但し、他の所得となるものを除く)。</p> <p>・ 料金 (千円未満は切り捨てて計算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>料金〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上場株式等</td> <td>特定口座での取引</td> <td>1口座につき 10,000円 (取引の件数は無制限)</td> </tr> <tr> <td>その他の取引</td> <td>1取引につき 10,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">非上場株式等</td> <td colspan="2">譲渡金額</td> <td>料金〔税抜〕</td> </tr> <tr> <td>100万円 以下</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円 以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 超</td> <td>譲渡金額×0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 非上場株式等については、取引1件ごとに上記の表を当てはめた金額の合計が料金となります。</p> <p>※ 譲渡取引に先立ち株価の評価が必要なお客様につきましては、別途、財産評価業務として承ります。</p>			区分		料金〔税抜〕	上場株式等	特定口座での取引	1口座につき 10,000円 (取引の件数は無制限)	その他の取引	1取引につき 10,000円	非上場株式等	譲渡金額		料金〔税抜〕	100万円 以下	5,000円	500万円 以下	10,000円	1,000万円 以下	15,000円	1,000万円 超	譲渡金額×0.15%							
区分		料金〔税抜〕																												
上場株式等	特定口座での取引	1口座につき 10,000円 (取引の件数は無制限)																												
	その他の取引	1取引につき 10,000円																												
非上場株式等	譲渡金額		料金〔税抜〕																											
	100万円 以下	5,000円																												
	500万円 以下	10,000円																												
	1,000万円 以下	15,000円																												
	1,000万円 超	譲渡金額×0.15%																												
譲渡所得(その他)	<p>・ 土地・建物、株式等に該当しない譲渡が対象となります(但し、他の所得となるものを除く)。</p> <p>・ 料金 (千円未満は切り捨てて計算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>譲渡金額</th> <th>料金〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円 以下</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円 以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 超</td> <td>譲渡金額×0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 取引1件ごとに上記の表を当てはめた金額の合計が料金となります。但し、10万円未満の取引についてはそれらにつき50万円を超えるまで合算したものを1つの取引とみて計算します。</p>			譲渡金額	料金〔税抜〕	100万円 以下	5,000円	500万円 以下	10,000円	1,000万円 以下	15,000円	1,000万円 超	譲渡金額×0.15%																	
譲渡金額	料金〔税抜〕																													
100万円 以下	5,000円																													
500万円 以下	10,000円																													
1,000万円 以下	15,000円																													
1,000万円 超	譲渡金額×0.15%																													
山林所得	<p>・ 所有している山林について木を伐採して譲渡、または伐採せず木が立ったまま譲渡して得た所得が対象となります(但し、5年以内に取得した山林の譲渡については事業所得か雑所得になりますので、その項目をご覧ください)。</p> <p>・ 料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">年間売上高 (又は年間収入金額)</th> <th colspan="3">料金(年額)〔税抜〕</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(A) 通年サポート業務</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">受嘱あり</th> <th colspan="2">受嘱なし</th> </tr> <tr> <th colspan="2">記帳代行業務</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受嘱あり</th> <th>受嘱なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円 以下</td> <td>40,000円</td> <td>50,000円</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 以下</td> <td>60,000円</td> <td>75,000円</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>3,000万円 以下</td> <td>80,000円</td> <td>100,000円</td> <td>120,000円</td> </tr> </tbody> </table>			年間売上高 (又は年間収入金額)	料金(年額)〔税抜〕			(A) 通年サポート業務			受嘱あり	受嘱なし		記帳代行業務			受嘱あり	受嘱なし	500万円 以下	40,000円	50,000円	60,000円	1,000万円 以下	60,000円	75,000円	90,000円	3,000万円 以下	80,000円	100,000円	120,000円
年間売上高 (又は年間収入金額)	料金(年額)〔税抜〕																													
	(A) 通年サポート業務																													
	受嘱あり	受嘱なし																												
		記帳代行業務																												
	受嘱あり	受嘱なし																												
500万円 以下	40,000円	50,000円	60,000円																											
1,000万円 以下	60,000円	75,000円	90,000円																											
3,000万円 以下	80,000円	100,000円	120,000円																											

	<table border="1"> <tr> <td>5,000万円 以下</td> <td>120,000円</td> <td>150,000円</td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円 以下</td> <td>140,000円</td> <td>175,000円</td> <td>210,000円</td> </tr> <tr> <td>3億円 以下</td> <td>160,000円</td> <td>200,000円</td> <td>240,000円</td> </tr> <tr> <td>5億円 以下</td> <td>200,000円</td> <td>250,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>5億円 超</td> <td colspan="3">別途お見積り致します。</td> </tr> </table> <p>※「記帳代行業務」…(C)オプション業務の内の記帳代行業務が該当いたします。 ※「受嘱あり」…それぞれの業務につき別途の料金で承っている場合をいいます。別途の料金の詳細はそれぞれの業務のご説明をご覧ください。</p>	5,000万円 以下	120,000円	150,000円	180,000円	1億円 以下	140,000円	175,000円	210,000円	3億円 以下	160,000円	200,000円	240,000円	5億円 以下	200,000円	250,000円	300,000円	5億円 超	別途お見積り致します。		
5,000万円 以下	120,000円	150,000円	180,000円																		
1億円 以下	140,000円	175,000円	210,000円																		
3億円 以下	160,000円	200,000円	240,000円																		
5億円 以下	200,000円	250,000円	300,000円																		
5億円 超	別途お見積り致します。																				
消費税申告	<p>・料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間課税売上高、 年間課税仕入金額 のうち大きい金額</th> <th>報酬(年額)〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円 以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>3,000万円 以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000万円 以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円 以下</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>3億円 以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>5億円 以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>5億円 超</td> <td>別途お見積り致します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「年間課税売上高」、「年間課税仕入金額」…事業所得、不動産所得、雑所得、譲渡所得等のすべての所得に関する課税売上、課税仕入(消費税のかかる売上、仕入)の合計金額</p>	年間課税売上高、 年間課税仕入金額 のうち大きい金額	報酬(年額)〔税抜〕	500万円 以下	10,000円	1,000万円 以下	15,000円	3,000万円 以下	20,000円	5,000万円 以下	30,000円	1億円 以下	35,000円	3億円 以下	40,000円	5億円 以下	50,000円	5億円 超	別途お見積り致します。		
年間課税売上高、 年間課税仕入金額 のうち大きい金額	報酬(年額)〔税抜〕																				
500万円 以下	10,000円																				
1,000万円 以下	15,000円																				
3,000万円 以下	20,000円																				
5,000万円 以下	30,000円																				
1億円 以下	35,000円																				
3億円 以下	40,000円																				
5億円 以下	50,000円																				
5億円 超	別途お見積り致します。																				
医療費控除	<p>・料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記には領収書等の整理及び医療費の集計は含まれておりません。領収書等の整理及び医療費の集計を含めてご依頼頂く場合は、「領収書等の枚数×100円(税抜)」を加算した報酬にて承ります。</p>	料金(税抜)	5,000円																		
料金(税抜)																					
5,000円																					
寄付金控除	<p>・料金 (千円未満は切り捨てて計算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>寄付金額</th> <th>料金〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円 以下</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円 以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円 超</td> <td>寄付金額×0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 寄付1件ごとに上記の表を当てはめた金額の合計が料金となります。但し、10万円未満の寄付についてはそれらにつき50万円を超えるまで合算したものを1件の寄付とみて計算します。</p>	寄付金額	料金〔税抜〕	100万円 以下	5,000円	500万円 以下	10,000円	1,000万円 以下	15,000円	1,000万円 超	寄付金額×0.15%										
寄付金額	料金〔税抜〕																				
100万円 以下	5,000円																				
500万円 以下	10,000円																				
1,000万円 以下	15,000円																				
1,000万円 超	寄付金額×0.15%																				
雑損控除	<p>・料金 (千円未満は切り捨てて計算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000円 + 損害の評価額×0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	料金(税抜)	5,000円 + 損害の評価額×0.1%																		
料金(税抜)																					
5,000円 + 損害の評価額×0.1%																					
その他の所得控除	<p>・社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦(夫)控除、勤労学生控除、扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、基礎控除等上記以外の所得控除が対象となります。</p> <p>・料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原則無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※但し、複雑な内容のもの等については別途お見積り</p>	料金(税抜)	原則無料																		
料金(税抜)																					
原則無料																					

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除等)	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初年度</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>次年度以降</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	料金(税抜)	初年度	20,000円	次年度以降	5,000円				
区分	料金(税抜)										
初年度	20,000円										
次年度以降	5,000円										
外国税額控除	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰越控除なし</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>繰越控除あり(初年度)</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>繰越控除あり(次年以降年度)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>減額等の調整</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	料金(税抜)	繰越控除なし	30,000円	繰越控除あり(初年度)	30,000円	繰越控除あり(次年以降年度)	10,000円	減額等の調整	30,000円
区分	料金(税抜)										
繰越控除なし	30,000円										
繰越控除あり(初年度)	30,000円										
繰越控除あり(次年以降年度)	10,000円										
減額等の調整	30,000円										
配当控除	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当所得の報酬に込み</td> </tr> </tbody> </table> 	料金(税抜)	配当所得の報酬に込み								
料金(税抜)											
配当所得の報酬に込み											
寄付金に係る税額控除	<ul style="list-style-type: none"> 料金 (千円未満は切り捨てて計算) <table border="1"> <thead> <tr> <th>寄付金額</th> <th>料金〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円以下</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>寄付金額×0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 寄付1件ごとに上記の表を当てはめた金額の合計が料金となります。但し、10万円未満の寄付についてはそれらにつき50万円を超えるまで合算したものを1件の寄付とみて計算します。</p>	寄付金額	料金〔税抜〕	100万円以下	5,000円	500万円以下	10,000円	1,000万円以下	15,000円	1,000万円超	寄付金額×0.15%
寄付金額	料金〔税抜〕										
100万円以下	5,000円										
500万円以下	10,000円										
1,000万円以下	15,000円										
1,000万円超	寄付金額×0.15%										
その他の税額控除	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の税額控除が対象となります。 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原則無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※但し、複雑な内容のもの等については別途お見積り</p>	料金(税抜)	原則無料								
料金(税抜)											
原則無料											

(C) 記帳代行業務の報酬

・基本料金

下記「年間売上高 基準」か「年間仕訳数 基準」の**いずれか低い金額**にて承ります。

年間売上高 基準	年間仕訳本数 基準	料金(月額・税抜)
～500万円	～600本(月50本)	3,000円
～1,000万円	～1,200本(月100本)	7,000円
～2,000万円	～1,800本(月150本)	12,000円
～3,000万円	～2,400本(月200本)	18,000円
～5,000万円	～3,600本(月300本)	30,000円
～1億円	～4,800本(月400本)	40,000円
～3億円	～6,000本(月500本)	50,000円
～5億円	～7,200本(月600本)	60,000円
5億円～	別途お見積り致します。	

※ 仕訳本数は、一般的には以下の数の合計が目安となります。

現金出納帳の行数 + 預金通帳の行数 + 売上請求件数 + 仕入・経費請求件数

・追加オプション

追加オプション	内容	料金(月額・税抜)
月次発生主義	月次決算にも発生主義を適用	基本料金の10%
部門別入力	部門、支店等箇所情報も入力	基本料金の20%
資金項目入力	資金項目も仕訳入力	基本料金の10%
月次減価償却費計上	月次で減価償却費を入力	3,000円
月次在庫入力	月次で在庫棚卸高を入力	3,000円
予算・実績比較表	予算・実績比較表を作成	10,000円
資金繰り表	資金繰り表(実績)を作成	10,000円
お急ぎ対応(10日)	納期を10営業日に短縮	基本料金の50%

※ 上記のほか、下記のような場合には追加料金が発生する場合がございます。その場合には、事前にご相談の上、別途お見積りさせていただきます。

- ・現金出納帳を作成がない場合
- ・領収書等の根拠資料が整理されていない場合
- ・その他大幅な追加作業時間が生じる場合

(D) オプション業務の報酬

業務	詳細・備考																								
固定資産関係																									
償却資産税 (申告書の作成、提出)	<p>・ 料金: 下記 (A) ~ (C) の合計</p> <p>(A) 基本報酬 …対象資産の件数に応じて発生する報酬です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象資産の件数</th> <th>報酬〔税抜〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50件 以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>100件 以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>200件 以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>300件 以下</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>500件 以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>以降500件毎</td> <td>10,000円を加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「対象資産」…不動産、車両、無形資産等を除く減価償却資産(地方税法に規定)</p> <p>(B) 加算報酬 …提出先の自治体数に応じて加算される報酬です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出先の自治体数</th> <th>料金(年額・税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3自治体まで</td> <td>加算なし</td> </tr> <tr> <td>以降、1自治体毎</td> <td>+3,000円を加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>(C) 初期登録報酬 弊事務所において初めて承るお客様に発生する報酬です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期登録報酬</th> <th>(A) 基本報酬と同額を加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象資産の件数	報酬〔税抜〕	50件 以下	10,000円	100件 以下	15,000円	200件 以下	20,000円	300件 以下	25,000円	500件 以下	30,000円	以降500件毎	10,000円を加算	提出先の自治体数	料金(年額・税抜)	3自治体まで	加算なし	以降、1自治体毎	+3,000円を加算	初期登録報酬	(A) 基本報酬と同額を加算		
対象資産の件数	報酬〔税抜〕																								
50件 以下	10,000円																								
100件 以下	15,000円																								
200件 以下	20,000円																								
300件 以下	25,000円																								
500件 以下	30,000円																								
以降500件毎	10,000円を加算																								
提出先の自治体数	料金(年額・税抜)																								
3自治体まで	加算なし																								
以降、1自治体毎	+3,000円を加算																								
初期登録報酬	(A) 基本報酬と同額を加算																								
固定資産台帳の作成 ・期中対応オプション	<p>・ 料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の件数</th> <th>料金(年額・税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50件まで</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>以降、25件毎</td> <td>+5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「固定資産」…帳簿上の有形・無形固定資産、一括償却資産、少額減価償却資産</p>	固定資産の件数	料金(年額・税抜)	50件まで	10,000円	以降、25件毎	+5,000円																		
固定資産の件数	料金(年額・税抜)																								
50件まで	10,000円																								
以降、25件毎	+5,000円																								

法定調書関係															
年末調整計算(源泉徴収票等の作成を含む)	・ 料金: 下記 (A) と (B) の合計 (A) 基本報酬 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <tr> <td style="background-color: #0070C0; color: white;">基本報酬</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> </table> (B) 加算報酬 …集計・計算対象の従業員等の人数に応じて加算されます。	基本報酬	5,000円	<table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="background-color: #0070C0; color: white;">年末調整計算の要否</th> <th colspan="2" style="background-color: #0070C0; color: white;">料金(年額・税抜)</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">弊事務所所定の給与データ等のご提出あり</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">弊事務所所定の給与データ等のご提出なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">必要</td> <td style="text-align: center;">1,500円/人</td> <td style="text-align: center;">2,000円/人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">不要</td> <td style="text-align: center;">1,000円/人</td> <td style="text-align: center;">1,500円/人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆「従業員等」…役員+雇用契約のあるすべての従業員(パートを含む) ◆この業務は、すべての従業員等を対象とする場合に限り承ります。 ◆年末調整計算「不要」の従業員等については、源泉徴収票の作成のみを行います。 ◆「弊事務所指定の給与データ等」…給与ソフトから出力した給与データ、従業員データ等が該当します(対応する給与ソフトについてはお問い合わせください)。 	年末調整計算の要否	料金(年額・税抜)		弊事務所所定の給与データ等のご提出あり	弊事務所所定の給与データ等のご提出なし	必要	1,500円/人	2,000円/人	不要	1,000円/人	1,500円/人
基本報酬	5,000円														
年末調整計算の要否	料金(年額・税抜)														
	弊事務所所定の給与データ等のご提出あり	弊事務所所定の給与データ等のご提出なし													
必要	1,500円/人	2,000円/人													
不要	1,000円/人	1,500円/人													
年末調整計算の検算	・ 料金 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">従業員等の人数</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">料金(年額・税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5名まで</td> <td style="text-align: center;">2,500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">以降、5名毎</td> <td style="text-align: center;">+2,500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計算の修正1名毎</td> <td style="text-align: center;">+1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆「従業員等」…雇用契約のあるすべての従業員(パートを含む) ◆この業務は、すべての従業員等を対象とする場合に限り承ります。 	従業員等の人数	料金(年額・税抜)	5名まで	2,500円	以降、5名毎	+2,500円	計算の修正1名毎	+1,000円						
従業員等の人数	料金(年額・税抜)														
5名まで	2,500円														
以降、5名毎	+2,500円														
計算の修正1名毎	+1,000円														
支払調書の作成	・ 料金 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">支払先の件数</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">料金(年額・税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5件まで</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">以降、1件毎</td> <td style="text-align: center;">+1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆「支払先」…弁護士、税理士、不動産使用料の支払先、その他税法において法定調書合計表に記載することが定められている相手先 ◆この業務は、すべての支払先を対象とする場合に限り承ります。 	支払先の件数	料金(年額・税抜)	5件まで	5,000円	以降、1件毎	+1,000円								
支払先の件数	料金(年額・税抜)														
5件まで	5,000円														
以降、1件毎	+1,000円														
法定調書合計表の作成・提出	・ 料金 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">「年末調整計算」、又は「支払調書の作成」の受嘱</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">源泉徴収票、及び支払調書の枚数</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">料金(年額・税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">あり</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">なし</td> <td style="text-align: center;">50枚まで</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">以降、25枚毎</td> <td style="text-align: center;">+2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆「源泉徴収票、及び支払調書の枚数」には、税務署に提出を要しないものの枚数も含まれます。 	「年末調整計算」、又は「支払調書の作成」の受嘱	源泉徴収票、及び支払調書の枚数	料金(年額・税抜)	あり	無料		なし	50枚まで	5,000円	以降、25枚毎	+2,500円			
「年末調整計算」、又は「支払調書の作成」の受嘱	源泉徴収票、及び支払調書の枚数	料金(年額・税抜)													
あり	無料														
なし	50枚まで	5,000円													
	以降、25枚毎	+2,500円													
給与支払報告書(総括表)の作成・提出	・ 料金 <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">「年末調整計算」の受嘱</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">従業員等の人数</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">料金(年額・税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">あり</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">なし</td> <td style="text-align: center;">50名まで</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">以降、25名毎</td> <td style="text-align: center;">+2,500円</td> </tr> </tbody> </table>	「年末調整計算」の受嘱	従業員等の人数	料金(年額・税抜)	あり	無料		なし	50名まで	5,000円	以降、25名毎	+2,500円			
「年末調整計算」の受嘱	従業員等の人数	料金(年額・税抜)													
あり	無料														
なし	50名まで	5,000円													
	以降、25名毎	+2,500円													

その他							
事業所税の申告書作成	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出先の自治体数</th> <th>料金(年額・税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1自治体まで</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>以降、1自治体毎</td> <td>+20,000円</td> </tr> </tbody> </table> 	提出先の自治体数	料金(年額・税抜)	1自治体まで	20,000円	以降、1自治体毎	+20,000円
提出先の自治体数	料金(年額・税抜)						
1自治体まで	20,000円						
以降、1自治体毎	+20,000円						
<p>★下記の業務は、その多くが(A) 通年サポート業務に含まれております。 そのため、下記の業務の対象となるのは下記のお客様に限られます。</p> <p>① (A) 通年サポート業務のご契約のないお客様、 ② ③ (A) 通年サポート業務のご契約はあるが、その範囲を超える業務をご用命頂くお客様</p>							
税金及び会計に関するご相談	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所要時間</th> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初めの1時間</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>以降、30分毎</td> <td>+5,000円</td> </tr> </tbody> </table> 所要時間には、ご相談に関連して行う調査、資料作成等の付随作業の時間、遠隔地の場合の移動時間(通常要する時間のみ)等も含まれます。もちろん、付随作業等の時間は事前にお知らせしてご了承頂いたうえで作業等を行います。 	所要時間	料金(税抜)	初めの1時間	10,000円	以降、30分毎	+5,000円
所要時間	料金(税抜)						
初めの1時間	10,000円						
以降、30分毎	+5,000円						
税金に係る申請書や届出書の作成・提出	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000円より</td> </tr> </tbody> </table> 申請・届出の内容により作成書類、添付書類等が大きく異なります。別途お見積りさせていただきます。 	料金(税抜)	10,000円より				
料金(税抜)							
10,000円より							
税務署等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所要時間</th> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初めの1時間</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>以降、30分毎</td> <td>+5,000円</td> </tr> </tbody> </table> 対応内容により所要時間が大きく異なります。別途お見積りさせていただきます。 	所要時間	料金(税抜)	初めの1時間	10,000円	以降、30分毎	+5,000円
所要時間	料金(税抜)						
初めの1時間	10,000円						
以降、30分毎	+5,000円						
会計ソフトの操作説明、設定調整	<ul style="list-style-type: none"> 料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所要時間</th> <th>料金(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初めの1時間</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>以降、30分毎</td> <td>+5,000円</td> </tr> </tbody> </table> 内容により所要時間が大きく異なります。別途お見積りさせていただきます。 	所要時間	料金(税抜)	初めの1時間	10,000円	以降、30分毎	+5,000円
所要時間	料金(税抜)						
初めの1時間	10,000円						
以降、30分毎	+5,000円						

3. 支払方法、時期

支払方法、時期は下記からお選びいただけます。

(1) 支払方法

- ・銀行振込
- ・現金支払
- ・小切手支払
- ・自動振替

(2) 支払時期

報酬種別	支払時期（下記よりご選択）	
	毎月 (当月分を当月末日までに支払)	決算時、業務完了時
(A) 通年サポート業務	○	
(B) 決算・申告業務	○…年額を12等分 (端数は業務完了日の属する月分として支払)	○ 50%:決算日の属する月の翌月末迄に支払 50%:業務完了日の属する月の翌月末迄に支払
(C) 記帳代行業務	○	
(C) オプション業務	○…年額を12等分 (端数は業務完了日の属する月分として支払)	○ 全額:業務完了日の属する月の翌月末迄に支払

4. 【ご参考】税務顧問契約に含まれない業務（主なもの）

税務顧問契約に含まれない業務のうち主なものは下記のとおりです。

追加料金にて承ることのできる業務もございますので、税務顧問契約と合わせてご検討いただければと存じます。

税務調査の立会

税務調査に税理士が立会い、関係資料の提示、会計処理の説明等の対応を行います。
別途、下記の料金にて承ります。

■料金■ 1日あたり 50,000円（税抜） ※1日＝5～8時間（移動時間を含む）

仮決算に基づく中間申告

中間申告の対象期間を一事業年度とみなして仮決算を行い、それに基づいて中間納付すべき所得税等の額を計算します。今期の上半期の業績が不調の場合には、当面の納付税額を圧縮することができます。

別途、下記の料金にて承ります。

■料金■ 決算・申告業務報酬の80%の金額

給与計算業務、社会保険・労働保険関係業務

当該業務はその大部分が社会保険労務士の専門領域に属するため、弊事務所では承っておりません。

なお、ご希望されるお客様には、提携する社会保険労務士等をご紹介いたしますのでお気軽に申しつけ下さい。

登記手続関係の業務

当該業務は司法書士の専門領域に属するため弊事務所では承っておりません。

なお、ご希望されるお客様には、提携する司法書士等をご紹介いたしますのでお気軽に申しつけ下さい。